地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(本編)(令和5年3月)の 主な改定箇所説明資料

項目番号	項目名	ページ	改定内容
2 - 1 - 1.	地球温暖化対策を めぐる動向	28	2022 年 (令和4年) 11月に、エジプト・シャルム・エル・シェイクにおいて開催された COP27 に関する記載を追記した。
2 - 1 - 5.	区域施策編の位置 付け	52-53	本文中に気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画との一体的な 策定についての記述を追加し、コラム「気候変動による影響への適応に ついて」の内容を拡充した。
2 - 1 - 6.	区域施策編の策定・ 実施に係る体制	66	「広域連携等を活用した他の地方公共団体との連携」を修正し、広域連携等を活用した区域施策編の共同作成に当たっての工夫点を記載した。
2 - 2 - 1.	対象とする温室効果ガス排出量	73、74	区域施策編で把握すべき温室効果ガス排出量として、本文の表現を修正の上、図 2-32 を見やすさのために修正した。
2 - 2 - 1.	対象とする温室効果ガス排出量	74-76 、 78、79	温室効果ガスインベントリ報告書や算定・報告・公表制度の対象との整合を図り、温室効果ガスの種類と主な排出活動に「燃料からの漏出(非エネルギー起源 CO2、メタン、一酸化二窒素)」、「燃料の燃焼(鉄道、船舶、航空機)」を追加した。
2 - 2 - 2.	温室効果ガスの現 況推計	88-90	吸収源対策の推計対象として、森林、都市緑地のほかに農地土壌についても整理した。また、吸収源の評価方法の例を記載した。
2 - 3 - 2. (1)	総量削減目標の設 定方法	98	表 2-2「総量削減目標の分類と概要」について、方法間の違いが分かるよう、内容を追加した。
2-4.	温室効果ガス排出 削減等に関する対 策・施策	110-144	対策・施策の構成について見直しを実施した。具体的には、「地球温暖化対策推進法に基づく施策の分類」や「部門ごとの対策・施策の整理」で複数回にわたって記載されていた個別の対策・施策に関する記載を整理し、「対策・施策の体系的整理」として取りまとめた。 「対策・施策の体系的整理」では、対策・施策の主体別、排出部門別の施策整理の特徴を追記するとともに、施策体系を例示した。
2 - 4 - 3.	対策・施策を立案す る上での留意事項	139	「脱炭素化支援機構の活用について」のコラムを追加した。
2 - 4 - 4.	対策・施策の実施に 関する目標	150-161	再生可能エネルギー導入目標の設定の基本的な考え方として、下記の項目を追記した。 1) 対象とするエネルギーの種類と数量の単位 2) 再エネ導入目標の設定に当たっての地域間連携の考え方 3) 目標設定の基本的な考え方

[※]その他、全体を通して分かりやすくするために表現を改めた箇所がある。